

# 消費税率引上げ (8%⇒10%) 軽減税率制度導入 対策セミナー

2019年10月からの消費税率引上げ・軽減税率制度導入は  
全ての事業者のみなさまに影響のある、重大なことです！  
今セミナーでしっかりと内容を把握し、早めに経営への対応策を  
考えましょう！

[消費税率10%への引上げ][軽減税率制度導入]によって  
事業者のみなさまに発生することが予想される新たな負担やリスク

- 消費マインドの冷え込みや競合他社との価格競争の激化
- 消費税率引上げにより資金繰りが悪化する(納税額の増加、経営コスト増加)
- 食料品等に適用される8%の軽減税率制度実施で、8%・10%の税率が混在することになり、8%と10%の判断がつかず、営業現場が混乱したり、経理処理等の事務作業量が増加する
- 価格表示の具体的な方法が分からない
- レジの軽減税率制度対応への改修の必要性 ○請求書・領収書等の様式変更 などなど

**日時** 平成30年 **10月24日(水)**  
午後2時30分～午後4時30分

**場所** 水俣商工会議所3F会議室

**参加料** 下記主催者の会員の場合**無料**  
会員以外は8,000円

**締切** 10月22日(月) **定員** 25名

**申込先** 水俣商工会議所  
TEL63-2128・FAX63-6474

**講師**

株式会社IAC  
代表取締役  
中小企業診断士



**秋島一雄氏**

消費税関連セミナーの第1人者。  
豊富な経験をもとに、分かりやすく  
事例を用いてお話しします！

—主催— 水俣商工会議所・水俣青色申告会・水俣市飲食業同業組合

10/24「消費税率引上げ・軽減税率制度導入 対策セミナー」受講申込書 平成30年10月\_\_\_\_日

事業所名		受講者 役職 氏名	
TEL			
FAX			

※ご記入いただいた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。